

第194号

2021年12月17日発行

発行者 日本共産党利島支部

笹岡 寿一

〒100-0301

東京都利島村850番地

電話 04992-9-0191

Eメールアドレス

to_sasaoka@yahoo.co.jp

あしたば

日本共産党利島支部機関紙

<知は力> 内容が豊富で、読みやすく面白

「しんぶん赤旗」日曜版をご購読下さい [月930円]

村の政治は村の人々のために
あります。皆さんのご意見
ご要望などお寄せ下さい！



憲法9条改定への 危険な新局面

共産党・志位委員長が指摘

日本共産党の志位和夫委員長は11月18日、国会内で記者会見し、総選挙後の3つの動き(下記参照)をあげ「憲法9条改定への大変危険な新局面が生まれています」と指摘しました。

9条改憲めぐる 3つの動き

1, 岸田首相が「前のめり」発言、自民党の推進本部が実現本部に

——首相が改憲に向け「党内体制の強化と国会で議論を進めるよう指示した」と発言。その後、自民党の「憲法改正推進本部」が「憲法改正実現本部」に名称変更。

2, 敵基地攻撃能力の保有の検討、軍事費をGDP比2%にする動き

3, 日本維新の会と国民民主党が「憲法改正議論の加速」で合意

志位氏は、「この動きの狙いは、ずばり憲法9条改定の国会発議をやることにおかれています」と告発。総選挙で自民党が9条への自衛隊明記をはじめとする「改憲4項目」を公約し、維新も9条について「正面から改正議論を行います」と公約したことを指摘しました。

その上で「どの世論調査を見ても、改憲、ましてや9条改憲を国民は決して望んでいない」と強調。9条改憲の動きは、海外での自衛隊の武力行使の一切の制約を取り外し、海外で戦争する国づくりを進めるものであり、国民が望んでいる方向では決していないことを指摘しました。

中国には国際法にもとづく冷静な外交的批判こそ。軍事対軍事では悪循環に

志位氏は、改憲勢力が、中国を念頭に「日本を取り巻く安全保障環境が厳しい」「それに備える」と口癖のように発言していることをあげ「中国の覇権主義的な行動には、国際法に基づいた冷静な外交的な批判で包囲していくことが大事であり、軍事に軍事で構えれば軍事対軍事の悪循環をつくりだし、東アジア地域の平和と安定にとって重大な逆流と危険をつくりだすことになります」と指摘。「9条改憲を許すな」「9条を生かした平和外交を」の一点で「草の根からの大運動を起こしていくことを強く呼びかけたい」と提起し、「党として運動の先頭に立って奮闘する決意です」と語りました。

記者会見の動画もあります→→



草の根から「改憲許すな」の大運動を



参議院議員(東京選挙区選出)

やまざえ・たく

山添 拓

日本共産党

9条改憲の危険な新局面を直視したとりくみが必要です。「9条改憲を許すな」、「9条を生かした平和外交を」の一点で、日本共産党は、国民のみなさんと力をあわせ奮闘する決意です。



笹岡寿一の

議会報告



2021年度・第4回定例村議会は12月13日(月)に開会しました。会期は、14日迄の2日間としました。14日の午後5時00分に閉会しました。笹岡議員の質問と行政報告の内、住民の皆さんの暮らしに関係があると思われる事案の要旨をお知らせします。議案は、条例、予算案等の議案番号、並びに議案名の最初にある「東京都利島村」は割愛して表示します。

12月議会では、このような「小見出し」が話し合われました



行政報告

運動会・文化差の実施

教育長 令和3年9月25日に運動会、10月30日に文化祭を行った。昨年度同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、参観者は保護者、学校関係者のみ限定し実施した。

地方教育行政功労者表彰

教育長 梅田孝司氏が、利島

台風16号に関する対応

総務課長 10月1日未明から明け方までに暴風警報、大雨警報が発令される可能性が高くなつた為、8時30分情報連絡態勢を取り、保育園・園、学校休校、診療所停電しない限り通常通り、デパート高齢者避難指示が出な

キャッシュレス決済の導入

い限り通常開所、勤労福祉会館リポートは休館を決定した。19時地域交流会館に避難所を開設し、職員を配置した。

住民課長 10月15日(金)、島内の事業者がクレジットカードや交通系電子マネーやQRコードなどのキャッシュレス決済の導入促進するため説明会を実施した。

1月に東京都生活応援事業を活用し、ポイント還元キャンペーンを実施する予定。

敬老祝賀会の延期

住民課長 11月27日に地域交流会館において、敬老祝賀会を

施した。参加者は少なかった。

コロナウィルス3回目の追加接種

住民課長 現在、接種に向けた準備を行っている。

2回目の接種から8か月間隔で実施する場合は、接種を令和4年2月に行う予定である。

帰島者へのPCR検査簡易検査キットの配布

住民課長 10月から出島する住民にPCR簡易検査キットを事前に取りに来てもらい、帰島時に本土で、検体を検査機関に郵送する方法で実施している。今後も配布を継続していく。

集落環境清掃

産業観光課長 令和3年10月23日(土曜日)、集落環境の一斉清掃を実施しました。



クレーン利用状況

報告 勤労福祉会館長

七島海運(株) 9月・7回 10月・9回 11月4回 計23回
貸出 10月・1日1回、半日1回 計1.5回



質問に先立って



笹岡議員 私は、前田前村長の1期目の時から、以下に述べる住民の切実な要望の実現を求めて、議会の度に繰り返し訴えてきました。今後とも、実現されるまで引き続き要望して参ります。

田中副村長も、「困った人がいたら助ける」と云うのが自分の信念であり、公務員を目指したきっかけ」と述べています。

村山村長に於かれては、住民の皆さんの願いを受け止めて頂いて、住民生活の安定向上のために、事業実施に向けて尽力を願うものであります。

コロナ対策

笹岡議員 このところの国内での感染者数は、激減してきている状

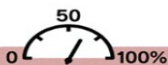
PCR検査とは

検査時点で感染しているかどうか判定

鼻の奥の
粘液や唾液

判定までの時間

1～6時間



感度

70～80%

¥

費用

保険診療は公定価格1万8000円(自己負担なし)
自由診療の費用は検査機関による

ウイルス遺伝子の有無を調べる

況にあります。

一方、世界に目を向けてみると、アメリカやヨーロッパのイタリア、ドイツ、イギリス、東南アジアのタイ、或いは隣の韓国では、感染者が急激に増加の傾向にあります。

日本に於いても、冬季を迎えて第6波感染拡大が心配される状況にあります。

こうした状況に鑑みて、感染防止対策が後手にならないように、これまでの対応を検証して得られた知見を生かした取り組みが必要と考えます。その提案です。

① 住民が島内でPCR検査を無償で受けられるよう、東京都に要請すること。

② 住民、外来者問わず入島時に全員検温し、発熱者は隔離施設に収容して、PCR、若しくは抗原検査を実施する事。

所管職員の答弁を求めます。

住民課長】①現在、出島する住民に対して、簡易PCR検査キットの無償配布を行っている。

② 体調不良や発熱している来島者は、診療所で受診するように勧奨していく。

島外診療の際の
旅費助成

笹岡議員】本件は、離島なるが故に本村はもとより、島しよ全町村住民共通の切実な課題となっております。

日本共産党の都議団は、島しよ住民の命と健康を守るために、昨年12月の4回定例都議会で、「島しよ住民が島外診療の際の旅費の50%を回数制限なく、支援助成する条例案」を提案しましたが、残念ながら実現できませんでした。

私は、日本共産党の島しよ議員団、都議団と協力して、都が支援助成するよう、引き続き助成措置を要望していきます。

村長、議長に於かれては、「町村会、町村議長会が共同して、島しよ住民の命と健康を守るために東京都が実費の50%を回数制限なく支援助成されるよう、東京都、並びに都議会各会派に要請されることをお願いしたい」と思っています。

この件、村長、議長の所見を伺います。

住民課長】東京都町村会としては、山間・島嶼地域共通の要望

として、福祉保健局に通院のための助成制度創設を要望している。

同時に、デジタル化の推進等により、島外への通院、診療の機会をできるだけ減少する要望も行っている。

【事実は、東京都福祉保健局では「東京都町村会から受けているのは、難病者と障害者に対する要望であって、一般の人ではない」と言っています。】

笹岡議員】デジタル化の推進等により、「島外への通院、診療の機会をできるだけ減少」とは、具体的にどういうことですか。

例えば、CTとか、MRIと云った、高度の医療検査機器を導入するという事ですか。或いは、「患者に自粛を促す」という事ですか。

私は、村に於かれては、東京都から支援助成が受けられるまでは、村が住民の命と健康を守るために実費の80%を回数制限なく助成するよう要望します。

都から実費の50%の支援助成を受けられた時は、村が40%の助成をするよう求めます。

村長の答弁を求めます。

住民課長】デジタル化の推進で「島外への通院、診療の機会をできるだけ減少」とは、CTとか、MRI

と云った、高度の医療検査機器を導入するという事でもなければ、「患者に自粛を促す」と云う事でもない。診療所の施設の充実など図ることで、極力島外に行かなくても診療所で出来るように取り組んでいくという事である。

都の補助が始まるまで島外診療の際の旅費の80%を村が単独補助することについては、現時点では、村単独での補助額等の拡充は考えていないが、今後、各種補助金等を精査したうえで、総合的に判断していく。難病者に対しては、別の補助があるので周知していく。

笹岡議員】

「村単独での補助額等の拡充は考えていない」と云うのは、「村山村政下に於いては」という意味ですか。そうだとすると、「今後、各種補助金等を精査した上で、総合的に判断していく」と言っているのは、概論としては、「全てが該当する」ということでしょうか、ここでは早い話、答弁を回避する弁法ですか。

村長】個人への助成より、診療所の充実が重要と考える。個人への助成は、現状では考えていない。

【本件に関連して日本共産党が発行している、「しんぶん赤旗」の

記者が大島、利島、式根島に取材に来て連載報道されています。

7面に要旨を抜粋して掲載しました。『覧下さい。』笹岡

補聴器の購入費に対する支援 助成、及び言語聴覚士の招へい



笹岡議員】以前にも要望しましたが、本村には、難聴の人が10名近くいます。

東京都は、補聴器の購入費に50%を支援助成する制度を設けています。都は、「限度額の設定はしていないが、審査して決定する」と言っています。本村に於かれては、当面15万円を限度額として、5万円未満は50%、5万円以上15万円未満は40%の支援助成をされるよう制度の設置を求めます。

15万円以上の機種を購入した場合の自己負担額は、購入金額から都と村の助成額を合わせた、13万5千円を引いた金額となります。10名の方から15万円以上の機種購入の助成申請を受けたとしても、村の負担額は60万円程です。それも、毎年の事ではありません。しかも、皆さん必ずしも15万円以上の機種を購入するとは限りません。

併せて、聴覚障害のある方に対する指導、援助を得るために、「言語聴覚士」の招へいを求めます。村長の答弁を求めます。

住民課長】補聴器の助成については、現時点での拡充は考えていない。すでに子ども向けに言語聴覚士を招へいしている。

高齢者についても、医師、保健師、身体障害者相談員に相談いただき、利用できるようにしていく。

次年度、耳鼻咽喉科の専門診療を実施する前までに、高齢者で耳の聞こえにくい方への講演を開催し、言語聴覚士に繋げていく取組みを行うべく予定である。

笹岡議員】言語聴覚士の支援については東京の足立区が進んでいると聞きます。

調べてみたら如何ですか。

住民課長】資料がありましたら提供をお願いします。

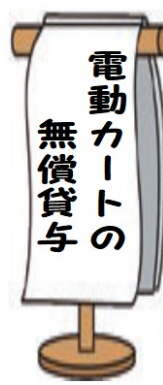
村長】その人たちの名前を所管

課に伝えてもらえないか。

笹岡議員】全員の話を聞いている訳ではないし、話を伺った人からも了解を取っていません。

従って、即答は出来ません。

「本件に関しては、当日の休憩後に所管課長から、「提出を受けなくても結構です」と言う話がありました。』笹岡



笹岡議員】先般、村は中古の電動カートの買い上げを決めていて、買い上げに応じた同人が、無償で貸与するよう求めたことに対して、「検討する」としています。

その後の進捗について、所管課長の答弁を求めます。

住民課長】買い上げた車両の無償貸与については、保険加入が難しい状況である。

他の方法を検討していく。利島村社会福祉協議会で、福祉用具貸与として可能か相談していく。

笹岡議員】「保険加入が難しい」という事と、「他の方法を検討」と云うのは如何なることですか。

議会等で質問する度に、「社協と

相談の上」と同じ答弁が繰り返されてきています。

私が社協に伺ったところでは、今月9日時点までは、社協と相談した経緯は聞かれていません。

社協では、「福祉用具貸与」として取り扱うことは充分可能」と言ってくれています。

利用者の立場に立つて、速やかな実施を求めます。

住民課長】電動カートは歩行者扱いで車両保険の適用はない。メーカーが扱っているという事で、「所有者が加入」と云うことになっていて、それを貸し出す人が加入できるのか問題がある。

検討して見たい。



笹岡議員】前議会で、「会議中のライブ中継だけでは、住民は仕事で視聴する機会が極めて限定されるので、さし当り、休憩時間をカットする程度に編集して、何時でも視聴できるよう求めました。



その後の取り組みについて、所管課長の答弁を求めます。

議会事務局長】ユーチューブの通常の配信方法を行えば、過去の中継も録画で見られるようになっていく。限定公開の方が手間が掛かる。議会の同意さえ得られれば、何時でも録画された映像を見られるようにできる。

笹岡議員】本件は、先日の議員協議会で全員の同意を以て、ユーチューブでの公開配信がされる運びになりました。長年、議会ある毎に要望してきた者として、「感心」としておつた思いです。

ここに、この間の住民の皆さんの粘り強い要望と励ましがあつたのことに感謝申し上げるとともに、実現に尽力頂いた歴代の執行部、並びに議員各位に謝意を表するものであります。

これによって、住民の皆さんが、何時でも臨場感のある、リアルな視聴が出来ることで、「村政への認識を深める」とができると考えています。それによって、住民にとって、村の政治がより身近になれば、村政への関心が一層高まり、暮らし易い村づくりの進展に大きく寄与されるものと期待しています。

尚、先日の議員協議会で他の議員から、「村が施設しているタブレットで見れるようにできないか」との話がありました。

後に、当議員から立ち入った質問があるかと思いますが、ここでは簡潔に、「技術的に可能か、否か」を伺っておきます。

次に、通告書には出していませんでしたが追加して伺います。

議事録の配布の件です。

製本化された物と思っていましたが、実態は、グラブリ原稿をペラ印刷された議事録を綴綴して配布されています。それが、結構な厚みになっていて、保管にも苦慮しています。職員の手間も大変だろうと思っています。製本を配布できませんか。

議会事務局「技術的に、「タブレットで視聴できる様になるのか」については分からない。

椿林の放置林整備

笹岡議員「村が、椿油産業を椿林の景観と共に、「村のシンボル」とも言える存在」と位置付けている

とは言え、先祖伝来の折角の生産



れるようになってきている今日です。

放置林の整備対策事業として、新年度予算に木下払い事業に掛かる費用を計上して実施するよう求めます。

同じ椿林地の木下払い作業は、年に少なくとも2回は要求されます。

学生ボランティア頼みではなく、村独自に継続して取り組んで体制を講じるよう対処を求めます。

その上で学生ボランティアも活用されたいと考えます。

椿林が整備されれば島内には、地主を始め、借地生産者の他にも、勤労者など休日を利用して拾う事の出来る人はいます。

島内で拾う人が不足であれば、島外からの応募者も可能だろうと考えます。村長の所見を伺います。

産業観光課長「下草刈りについては、地域おこし協力隊員が機械の自動化や省力化など調査検証を行っているところである。

現時点では、生産者への直接的な下草刈りの補助は考えていない。例えば、生産者が管理できなくなつた椿林を無償で村などが借り受け、

住民が管理や経営していくことができないか検討していく。

笹岡議員「生産者への直接的な下草刈りではなく、「生産者が管理できなくなつた椿林を無償で村が借り受け、住民が管理や経営」とは具体的に説明して下さい。

質問でも述べましたが、「検討、検討」と言っているうちに、5年以上も過ぎていきます。

農協に調査委託してからも、3年余りが過ぎていきます。

放置されている椿林は、雑木林になってきています。整備事業が遅々として進まない要因は何処にありますか。何時まで検討するんですか。

村長「村の将来に繋がる事業なのか。そうでないのかを、これから考えて対処する。

笹岡議員「村の歴史的な基幹産業として位置づけている事業を今更、「村の将来に繋がる事業なのか。検討する」と言うのは理解できません。「繋げるべき事業」と認識して取り組まれるよう求めます。

ゴミ処理対策

笹岡議員「焼却場先の圃場の規制解除を村が拒絶していること

について、住民から批判が起きている。

て、「捨てる種目を限定して規制を解除して欲しい」と云う要望が依然として多くの住民からあります。

広報活動を図ると共に、現場に立札を立てるなど周知を図ることによって、住民の理解と協力得ることに努めて解除を求めます。

所管課長の答弁を求めます。

私は、ゴミ処理体制の構築を図る為には、「施策を行政だけに留めるのではなく、議会共々参画して住民と一体となつて情報、知識を共有する中で、取り組んでいく必要がある」と考えています。

村長の所見を伺います。

環境建設課長「兼ねてから申し上げているとおりストックヤードは何度も火事になった。

現在も道路上から色々な廃棄物を投棄されている様子もある。広報が不足していた件については、12月号の広報としまでも再度周知したほか、巻末のカレンダーにも追加した。

行政が議会、住民と一体でゴミ問題に関する情報、知識を共有することについては、分別の作業にぜひ参加いただきたいと思っている。

12月号の広報としまでもお知らせの記事を掲載した。

3月に新潟県粟島浦清掃センターの議員視察をお願いしたい。

笹岡議員 火災が発生したのは、その当時、可燃ごみを無制限に、長時間燃やしていたことにより

ます。今後は厳禁することになります。

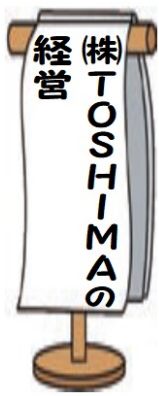
行政が住民を信頼しきれないのも、あながち理解できない訳ではありませんが、こは一步引いて、住民の理解協力を得ることを目的として、試験的に対応してみませんか。

環境建設課長 その考えはない。

笹岡議員 「分別の作業にぜひ参加を」と云うのは、「体験」という事ですか。それとも、「仕事」という事ですか。

私が、「議会、住民と一体で」と問題に関する情報、知識を共有すると言っている意味は、「住民や議員が、時に体験すること自体は由としても、日頃仕事として作業に従事する」という事を提起している訳ではありません。

環境建設課長 仕事として要請しているようではない。



笹岡議員 前議会に於いて、同

社は独立した会社になりましたが、持ち株会社であり、実際の経営権は依然として議決権を有する、「利島村」が有しています。

私は、議決権の行使は、予算を伴う事案であるところから、事業計画、及び決算は、「単なる報告案件ではなく、議会との協議案件とされたい」と考えます。

尚、村の株主は、「時の村長の個人名とするのではなく、「利島村」としては如何か」と考えます。

副村長 事業計画や決算については、法律の定めるところにより、経営状況を説明する毎年度の事業計画及び決算について説明する書類を作成し、議会に提出するにとされている。



今後も法令に則って対応していくが、経営に係る大事な問題については、議会に相談させて頂く。

現在、株主の名義は「利島村役場」となっており、これは「提案頂いたとおり「利島村」を意味している。そのうえで、「地方団体の長は、財産を取得し、管理し、及び処分すること」とされていることから、村長が代表して公有財産の管理を行っているところである。

「答弁では、法律の条文を示してあります。」**笹岡**



一般会計補正予算案

笹岡議員 9月の条例改正により生じた、一部の通常の行政事務を勤労福祉会館に移設したのは

由としても、同館は、住民の利用に配慮して、土・日曜日開館するために休館日が、火曜・水曜日になっています。業務の目的が違う行政事務もこれに合わせています。

東京都や国など休日異なることで、支障はありませんか。

副村長 指摘のとおり、問題があるのは認識している。今後の検

討課題として取り組んでいきたい。

笹岡議員 製油工場の建設は

用地も設計も未定ですが、生産者を含めた、「建設委員会」を設置されたら如何ですか。

産業観光課長 生産者は工場に持ち込むまでの作業の軽減化が関心事であり、工場内の施設設計には、それほどの関係はない。

村長 「検討委員会」の設置は

考えていない。

《全員賛成可決成立》

職員勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正案

副村長 国の新たな制度創設により、男女問わず職員の不妊治療休暇、年5日以内(体外受精、顕微授精に関わる場合は10日)を導入する。2子以降も適用される。

《全員賛成可決成立》

村山新村長の初議会を迎えて



9月議会まで同僚議員であった村山将人新村長による初議会であり、選挙公約には福祉、医療に対する施策が全く述べられていなかったことに、村政船出の所信表明に特別の関心を以て臨みました。

ところが、所信表明はなく、簡単な挨拶で終わりました。

一般質問に対する答弁では、島外医療の際の旅費助成には、「個人に助成するよりは、診療所の機能の充実を図ることが重要」と答弁していました。診療所の機能の充実を図ることは、勿論重要で異論はありませんが、この事と住民個人の負担軽減を図ることは別問題です。

この他、「愛ランドシヤトル定期便搭乗賃の村独自の助成」の実施も、「行政ヘリコプターの運航緩和を東京都に要望する」と云った話もありませんでした。これらの要望は、島に暮らす住民にとっては極めて重要な課題です。村山村長は、「島に暮らす住民の生活状況は熟知している」と思いますので、私は引き続き実現に努力して参ります。住民の皆さんのお力添えをお願いします。 一巻一



◎東京・離島の医療は：▽高い交通費と宿泊代 「しんぶん赤旗」首都圏総局 吉岡淳一・白石光

東京都に属する離島では、医療体制がどうなっているのか。伊豆諸島の大島、利島、式根島を訪ねました。

大島医療センターは、常勤医師7人を配置、MRI（核磁気共鳴画像装置）やCT（コンピュータ断層撮影装置）人工透析装置なども備え、重い病気やけが、特殊な治療をのぞき、島民にとってかけがえのない役割を果たしています。

ところが重い病気にかかる」と。

男性（76）は、都内の国立大学病院で医師から、「放射線治療のために35日間通院するように」言われて、「島の人間に35日も通い続けるなんて無理だ」と憤ります。

この男性は、入院させてもらえず、付き添いの妻と2人で宿泊施設からの通院を強いられました。

大島町では、島の医師の診断で島外受診が必要とされた患者に対して、1回につき、熱海市での受診の場合は、5千円、東京は、7千円を助成しています。

広尾病院が島民本意の医療を提供できるのは、東京都が島しよ医療の中核拠点として位置づけ、民間では採算をとるのが困難な分野に公的資金を投入しているからです。

ところが小池百合子都知事と自民・公明・都民フアは来年7月にも都立病院・公社病院を独立行政法人にしようとしています。

日本共産党の大島町委員会の中田保さん（78）は「広尾病院は、島民の命を守るかけがえのない存在」と強調し、独立行政化の動きのあった3年ほど前から反対署名運動を展開。

これまでに、600人ほどが署名に応じました。中田さんは「独立行政化の問題について、すでに移行した病院での患者負担増などの実例を話すと理解されるが、島全体に浸透したわけ

ではない。実態を伝える運動を広げたい」と話します。

利島村でも、都立病院の独立行政法人化が問題になっています。5年前の村議選時に日本共産党の笹岡寿一（78）の呼びかけに、18人ほどの村民が応え、「村政を考えるグループ」ができました。グループの中から、「独立行政化反対の署名を集めよう」と声が上がって、公務員をのぞく村民すべてを対象に各家を回り呼びかけて集めた署名は、島の有権者数の過半数を超える136人分に上りました。

利島村では、交通・宿泊費は1回の通院につき、7千円の補助金（年6回まで）が出ます。

しかし、1回の通院で少なくとも3万円を超える旅費負担の現実をみると少ないと言わざるを得ません。

笹岡さんは、議会で質問する1カ月前に質問通告書を村民に配り意見を求めます。

これまで、2万5千円を助成するよう求めてきましたが、住民の声を受け、今年の9月議会から「実費の80%」を村が助成するよう求めています。

同時に、東京都に対して実費の50%を助成するよう共産党の都議団、島しよ議員団と一緒に要望して来います。都が実費の50%を助成するようになった場合は、村が40%の助成をするよう求めています。

60代の男性は、骨折して歩けない状況でも、命に危険はないから緊急ヘリを呼んでもらえないという現状に、「命に危険はなくとも痛く、苦しい思いで1日1便の船や民間ヘリを翌日まで待たないといけない。それを改善してもらえれば」と語ります。

笹岡さんは、「旅費だけの問題ではありません。現状は、医師の判断で命に危険がない場合、緊急ヘリは呼びません。命に危険がない場合でも、著しい苦痛や吐き気、倦怠感がある場合など、都内で救急車を呼ぶような状況では、ヘリを

呼ぶ運用にして欲しい。体調の悪い患者が大きな荷物を抱えて移動する困難さを、島外で医療を受けることが、どれだけ大変かというところを知って欲しい」と話します。

新島村では、患者本人と付き添い者それぞれに対して、交通費・宿泊費として最大8千円の補助（利用回数制限あり）をしています。

70代の男性は、深夜に突然胸が苦しくなり、島の診療所へ駆け込みます。ヘリによる救急搬送が必要だと医師が判断。妻も同乗し、深夜都心部へと急行します。

男性は、ヘリで運ばれた記憶も無く、気がついたら広尾病院だったと振り返ります。広尾では、心臓の周囲を流れる冠動脈のバイパス手術をし、一命をとりとめました。

都立病院が独立行政法人になると、「医療費の負担が増えないか心配。100%都立のままに」と語ります。

式根島では、2018年11月、「都立広尾病院を守る式根島の会」結成を兼ねた学習会が開かれ、独立行政化反対署名を広げました。綾達子代表は「学習会には、530人の人口の島で21人が参加する大盛況」と振り返ります。

夫の亨さん（共産党村議）は、議員になる前、村議会傍聴に出かけました。顔見知りの村議に学習会で独立行政化の不安の声が出ている話を話すと、その村議は早速、そのことを村長に質問。村長は、「都の病院として民営化しないです」と答弁しました。

日本共産党都議団は、2020年12月、島しよ住民の通院・宿泊費の半額を助成する制度を提案しましたが、自民・公明・都民フアの反対で否決されてしまいました。

【しんぶん赤旗】12月17日付け、首都圏欄より抜粋
日本共産党都議団では、「今後も島しよ住民の命と健康を守るために取り組んでいきたい」としています。 〓 寿一



中国に人権抑圧の是正と五輪憲章の順守を求めよ

五輪開会・閉会式への政府代表の不参加は当然

共産党・志位委員長が声明

日本共産党の志位和夫委員長が12月13日、発表した声明の概略を紹介します。



声明では「香港での民主化を求める勢力への弾圧」や「新疆(しんきょう)ウイグル自治区での少数民族への抑圧、強制収容」、「中国女子テニス選手の問題が不明になっている問題」について、「これらの中国政府による人権侵害・抑圧は、中国政府自身も賛成してきた『世界人権宣言』(1948年)、国際人権規約(66年)、ウィーン宣言(93年)など国際的な人権保障の取り決めに反する」と批判。また「人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てること」と明記しているオリンピック憲章とも両立しえないと指摘しています。

さらに「日本共産党は、中国政府に対して、オリンピックを開催する以上、自ら賛成してきた国際的な人権保障の取り決め、およびオリンピック憲章を順守し、人権侵害の是正の措置をとることを厳しく求める」と強調。IOCの態度についても、中国政府に対し、「オリンピック憲章を順守」や、「開催国にふさわしい責任を果たすことを求めるべき」と指摘し、この点で「中国女子テニス選手の問題で、IOCが、實際上、中国を擁護

し、真相の隠蔽(いんぺい)に加担するのに等しい行動をとっていることは重大」と厳しく批判しています。

そのうえで声明は「国際的な人権保障の取り決め、およびオリンピック憲章に反する事態が続いているもとで、大会の開会・閉会式に政府代表を派遣することは、中国での人権抑圧の黙認となりかねない。日本政府は、当然、政府代表を送るべきではない。そうした態度をとることは、大会運営には影響せず、政治によるオリンピックとスポーツへの介入にはあたらない。大会に向け懸命に準備してきた選手たちの参加は保証されなければならない」と強調しています。

同時に声明は、「ことは、政府代表を送らないという対応だけですむ問題ではない」とし、「北京冬季オリンピックへの対応が国際的に大きな問題となっている今こそ、日本政府は、中国政府に対して、従来の及び腰の態度をあらため、国際法にもとづく冷静な外交的批判によって、人権侵害の是正とオリンピック憲章の順守を正面から求めるべきである」と強調しています。

声明の全文はこちらから→



日本共産党の主な政策

- 野党統一と市民連合の団結で、野党連合政権を実現して、憲法破壊の自公強権政治と政権交代をしよう！
- 平和と民主主義を蹂躪する、安保法制(戦争法)と特定秘密保護法、共謀罪法を廃止しましょう！
- 沖縄の辺野古米軍基地建設に反対します！
- ジェンダー平等に取り組む政治をつくりまします！
- 「森友・加計疑惑」を明らかにし、国政の私物化を許しません！

日本共産党の東京選出の国会議員

衆議院議員

参議院議員



宮本 徹



笠井 亮



小池 晃



田村 智子



吉良 よし子



山添 拓

* この「あしたば」は、[機関紙 あしたば] で検索すれば読めます *